【令和８年度版】

eLTAX（エルタックス）の電子申告・電子納税をご利用ください！

こんなメリットがあります

- 自宅やオフィス等のパソコンからインターネットで申告できます
- 複数の地方公共団体へまとめて申告できます
- eLTAX対応の市販の税務・会計ソフトのデータを利用して申告できます
- eLTAX用ソフトPCdesk（DL版）が無料でダウンロードできます



エルタックスイメージキャラクター
エルレンジャー

都税について以下の手続が利用できます（令和８年４月１日時点）

	電子申告	電子申請・届出	電子納税
法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税・法人都民税	○予定申告　○中間申告　○確定申告 ○均等割申告　○清算確定申告　○修正申告 など	○法人設立・設置届出　○異動届出 ○法人事業税減免申請　○更正の請求 ○申告書の提出期限の延長の処分等の届出・承認等の申請 ○法人税に係るグループ通算制度の承認等の届出　など	○本税の納付 ○見込納付・みなし納付 ○加算金の納付 ○延滞金の納付
事業所税（23区内）	○納付申告　○修正申告　○免税点以下申告 ○事業所用家屋貸付等申告	○事業所等新設・廃止 ○事業所税減免申請 ○みなし共同事業に関する明細　など	○本税の納付 ○加算金の納付 ○延滞金の納付
固定資産税・都市計画税（土地・家屋）（23区内）	○耐震基準適合住宅に係る軽減の申告・申請 ○省エネ改修工事をした住宅に対する減額の申告 など	—	—
固定資産税（償却資産）（23区内）	○償却資産申告	○中小事業者等認定先端設備等導入計画に従い取得した機械装置等の課税標準の特例に係る書類の提出　など	—
不動産取得税	○新築特例・減額申告　○中古特例・減額申告 ○買取再販減額申告　など	—	—
都民税（利子割・配当割・株式等譲渡所得割）	○通常申告（当初申告）　○追加申告	—	○本税の納付 ○加算金の納付 ○延滞金の納付
都たばこ税	○通常申告・修正申告　○還付請求申告	○営業の開廃等の報告	
ゴルフ場利用税	○納入申告	○特別徴収義務者登録等の申請 ○課税免除の届出	
宿泊税	○納入申告	○特別徴収義務者登録等の申請 ○申告納期限の特例適用者指定等の申請 ○合算申告納入等の申請 ○外国大使等に対する課税免除の申請　など	
軽油引取税	○納入申告 ○納付申告	○事業の開廃等の届出 ○特別徴収義務者登録等の申請 ○免税軽油使用者証・免税証交付申請 ○免税軽油の引取り等に係る報告　など	
鉱区税	—	○鉱区税の賦課徴収に関する事項の申告、報告	—
自動車税・自動車税環境性能割	○期限後申告及び修正申告（自動車税環境性能割） ※ただし、令和８年３月31日までの登録車に限る	○所有権留保付売買の売主による賦課徴収に関する事項の報告（自動車税）　など	—
税目共通の手続	—	○更正の請求 ○徴収猶予の申請及び換価の猶予の申請など	—

電子納税が便利です！

- **クレジットカード納付が可能**　PCdeskでクレジットカード納付をすることが可能です。
- **全国の地方公共団体に電子納付可能**
 - 一度の操作で複数の地方公共団体に一括納付できます。
 - ダイレクト納付やペイジー納付を利用する場合、東京都の公金収納取扱金融機関等以外からも納付できます。

東京都主税局・都税事務所

エルタックス eLTAX

まずはeLTAXホームページへアクセス！

エルタックス　検索

eLTAXホームページ　https://www.lta.go.jp/



ここからスタート



利用届出

eLTAXホームページの
PCdesk（WEB版）から
利用届出手続を開始します

利用者情報・提出先・
手続情報を入力します

電子証明書添付の
有無を選択します　※1

利用届出を送信します

利用者ID等が付与されます　※2

電子申請・届出の手続

利用届出により利用者IDを取得し、手続を開始します　※3

提出書類、提出先を
選択します

利用者情報を入力します

PCdesk、PCdesk Next等を用いて、
申請・届出、申告データを作成します

電子証明書を添付します　※4



申請・届出、申告データを送信します

電子申告の手続

PCdesk（DL版）または
eLTAX対応会計ソフトを
入手します

＊PCdesk（DL版）は、eLTAXホームページ
から無料でダウンロードできます
＊PCdesk Next対象税目は入手不要です
（eLTAXホームページからご申告ください）　※5

電子証明書を添付します　※6



電子納税の手続

納付情報発行依頼をします　※7

納付情報を受け取り、
内容を確認します

電子納税完了

- ○クレジットカード納付が可能
- ○全国の地方公共団体に納付可能！
- ○金融機関窓口等への
お出かけ不要！

税理士の方・法人の
税務担当者の方向けの
ご案内はこちら



※1　税理士に申告書等の作成・送信を依頼している納税者は、電子証明書の添付を省略できます。
（関与税理士の電子証明書を添付しないようご注意ください。）
※2　利用者IDは利用届出を提出後、直ちに利用できます。
※3　電子申請・届出のみのご利用の場合、利用者IDを取得しなくても利用できます。
※4　税理士に電子申請・届出の作成・送信を依頼している納税者は、納税者の利用者IDがあれば納税者の電子証明書は不要です。
※5　PCdesk Next対象税目：地方たばこ税、ゴルフ場利用税、宿泊税、軽油引取税など。
※6　税理士に申告書の作成・送信を依頼している納税者は、納税者の電子証明書は不要です。
※7　見込納付を行う場合には、納付用の基本情報を入力した後、発行依頼を行います。

eLTAX（エルタックス）のご利用時間　**24時間 365日**
（メンテナンス時間を除く）

お問合せ先

利用の手続についてはeLTAXホームページ(https://www.lta.go.jp/)をご覧いただき、不明な点は以下の問い合わせ先までご連絡ください。

■eLTAXホームページの「よくあるご質問」
（https://eltax5.custhelp.com/）

（申告、申請・届出、利用届出の内容について）
所管都税事務所の各税目担当班
（納税について）
所管都税事務所の徴収管理班



主税局イメージキャラクター
タックス・タクちゃん

国税の申告はイータックスで！

e-Taxホームページ　https://www.e-tax.nta.go.jp/

石油系溶剤を含まないインキを使用しています。
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。